

財源不足に対する町の考え方

～税の見直し～

平成 27 年 10 月 箱根町

1 財源不足額の解消策について

7 月の説明会において毎年度約 9 億円の財源不足（平成 28～33 年度）が生じることについて説明しました。その後、財源不足の解消策について庁内で検討した結果、消防職員の削減等により平均 1.5 億円／年の財源不足の解消策をまとめました。

●主な取組内容（行財政改革アクションプラン）

（歳入確保の取組み）

- ・ふるさと納税の増 1,750 万円/年（2,000 万円から 3,750 万円に目標引上げ）
- ・土地売却収入の増 1,100 万円/年（1,600 万円から 2,700 万円に目標引上げ）
- ・使用料、手数料の見直し 800 万円/年（見直し基準策定による受益者負担の増）
- ・定住化の促進 280 万円/年（空き家バンク制度の創設による定住増）
- ・町税徴収率の向上と課税客体の把握（滞納処分強化・償却資産課税客体の把握）

（歳出削減の取組み）

- ・消防職員の定数削減 ▲5,100 万円/年（101 人定数維持から 8 人削減）
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ▲ 230 万円/年（時間外勤務手当の削減）
- ・公用車の適正管理 ▲ 440 万円/年（公用車の削減）
- ・公共施設の計画的な再配置（公共施設再編計画を策定し、計画的な施設再編を実施）

※平成 27 年 9 月に策定した行財政改革アクションプランの 45 項目の推進項目のうち一部項目等を抜粋しています。金額は計画期間の最終年度である平成 31 年度に見込まれる収支改善効果額を記載しております。

2 新財源必要額について

中期財政見通しの財源不足額約 9 億円／年から、歳入確保・歳出削減策の実施による約 1.5 億円／年を差し引いた約 7.5 億円／年は、どうしても財源不足を解消できない額として新財源により確保する必要がある額としました。

新財源必要額 7.5 億円／年

●新財源必要額の考え方

財源不足額	－	行財政改革による解消額	＝	新財源必要額
(9 億円／年)		(1.5 億円／年)		(7.5 億円／年)

3 財源不足額に対する町の考え方

(1) 現状の歳出について

本町の行政サービスのうち、特徴的な事務事業や主な事務事業を抜粋しました。

●本町の行政サービス

区分	事務事業	事務事業の内容	H27予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置〔※1〕	4箇所以上の配置は全国町村929団体のうち47団体のみ〔※2〕	8,300万円
	持ち家の促進	自己居住用の住宅取得に対する借入金の利子補給及び融資保証料への補助	100万円
福祉 子育て (民生費)	医療費等に対する公的負担	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療事業に対する繰出金(一般会計負担額)	4億9,200万円
	敬老祝金の支給	80歳(5千円)、90歳(1万円)、100歳(3万円)の方に対して支給	150万円
	小児医療費の助成	通院・入院時の中学校3年生までの医療費自己負担額の助成は県内最高水準	2,000万円
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カン週1回(湯河原町2週間に1回)、容器プラ週1回(小田原市月2~3回)など	2億1,900万円
	火葬料に対する補助	火葬料に対する補助(上限7万円)	390万円
	地域医療体制の推進	箱根地域の開院医師への補助、町内6医療機関の医療機器購入に対する補助	790万円
観光 (観光費)	地域観光行事への助成	地域の主要観光行事への助成(平成27年度予算 湯河原町7百万円)	1,700万円
	観光街路灯への補助	町内の街路灯3,240基の電気料及び修繕料に対する補助	3,900万円
都市基盤 整備 (土木費)	道路の維持管理・整備	道路延長は、136km(677位)〔※2〕 維持管理費の1億8,500万円(501位)に対し整備事業費は、5,500万円(850位)〔※3〕	2億円
	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する繰出金(一般会計負担額)	3億6,000万円
消防救急 (消防費)	消防署所の4箇所配置	全国町村の単独消防55本部のうち3本部のみ〔※4〕 (全国750消防本部)	8億400万円
	救急車の5台配備〔※1〕 (予備1台)	平成26年度 年間搬送数 2,020件 (居住者744件・観光客1,012件・その他264件)	1億500万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小学生・中学生・高校生への通学費補助	9,200万円
	小・中校生への給食支援	小学校児童への給食費補助及び第3子に対する給食費補助等	250万円
	移動図書館の運営	5コース23箇所を月10~13日巡回	110万円

※1…出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載している
 ※2…平成25年度公共施設状況調査結果による。なお、道路延長の順位は、全国町村929団体中の順位。
 ※3…平成25年度地方財政状況調査結果による。道路の維持管理費、整備事業費の順位は、全国町村929団体中の順位。
 ※4…平成27年度版消防現勢による。(平成27年4月1日現在)

●観光関係の支出

観光関係の支出が多い科目について、人口・面積が同規模の一般的な市町村の決算額(平成25年度決算一般財源ベース)と比較しました。

区分	箱根町	同規模団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	7.3億円	4.3億円	3.0億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
観光費	4.0億円	1.4億円	2.6億円	国内外からの年間約2,000万人の観光客へ対応するため
下水道費	3.8億円	1.5億円	2.3億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	8.1億円	3.7億円	4.4億円	山岳地形で集落が点在し町外総合病院への搬送等が必要なため

※人口・面積の…福井県永平寺町(20,647人・94.34k㎡)、静岡県東伊豆町(14,064人・77.83k㎡)
 同規模団体 和歌山県紀美野町(10,391人・128.31k㎡)、和歌山県串本町(18,249人・135.80k㎡)
 ※箱根町(13,853人・92.82k㎡)

(2) 新財源確保手法の評価

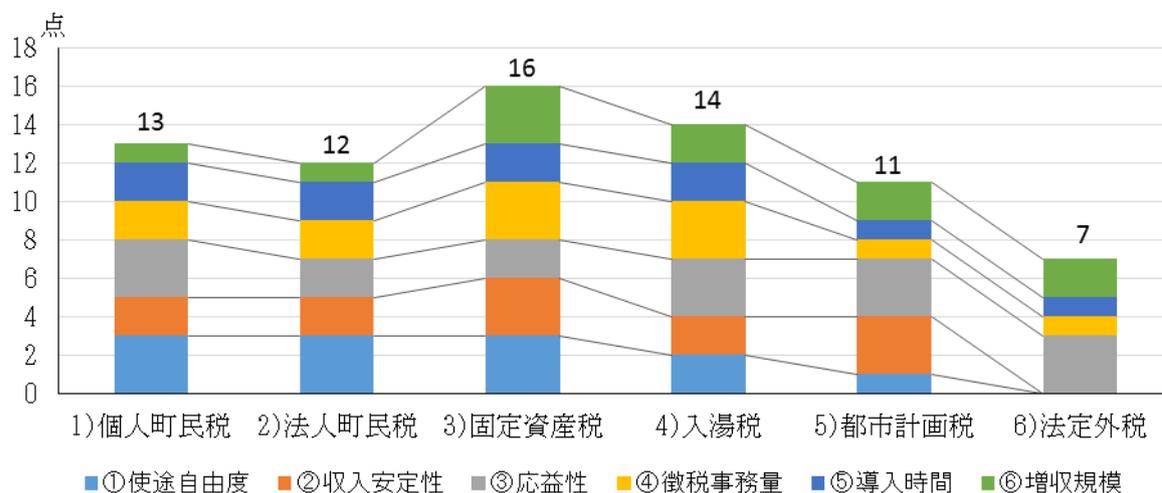
各種の税を新財源確保手法として比較検討した結果、固定資産税が最も適正が高いと評価しました。町民税は増収規模が小さいこと。入湯税や都市計画税は、目的税であり使い道が限定されていること。法定外税（町が独自に税目や徴収方法を定める税）は、課税にあたり課税対象の選定が困難であるうえ国の同意が必要となることが課題となりました。

●新財源確保手法の本町としての評価一覧※1

区分	1)個人町民税	2)法人町民税	3)固定資産税	4)入湯税	5)都市計画税	6)法定外税
①用途自由度	◎	◎	◎	○	△	—※2
②収入安定性	○	○	◎	○	◎	—※3
③応益性	◎	○	○	◎	◎	◎
④徴税事務量	○	○	◎	◎	△	△
⑤導入時間	○	○	○	○	△	△
⑥増収規模	△	△	◎	○	○	○
評価点	13点	12点	16点	14点	11点	7点

- ※1 町として各手法を相対的に評価しました。評価結果の記号の意味は下記のとおり。
 ◎：適性が高い（3点） ○：ある程度適性がある（2点） △：適性が低い（1点）
 なお、評価点は、分かり易いように簡便的に点数化したもの。
- ※2 法定外税は、町の条例により用途の自由度が決まるため評価対象外としました。
- ※3 法定外税は、町の条例により収入安定性が決まるため、評価対象外としました。

新財源確保手法の本町の評価結果



(3) 新財源確保策

新財源確保手法の評価結果や具体的に増収規模や課題について検討した結果、「**固定資産税の見直し**」を選択することとしました。

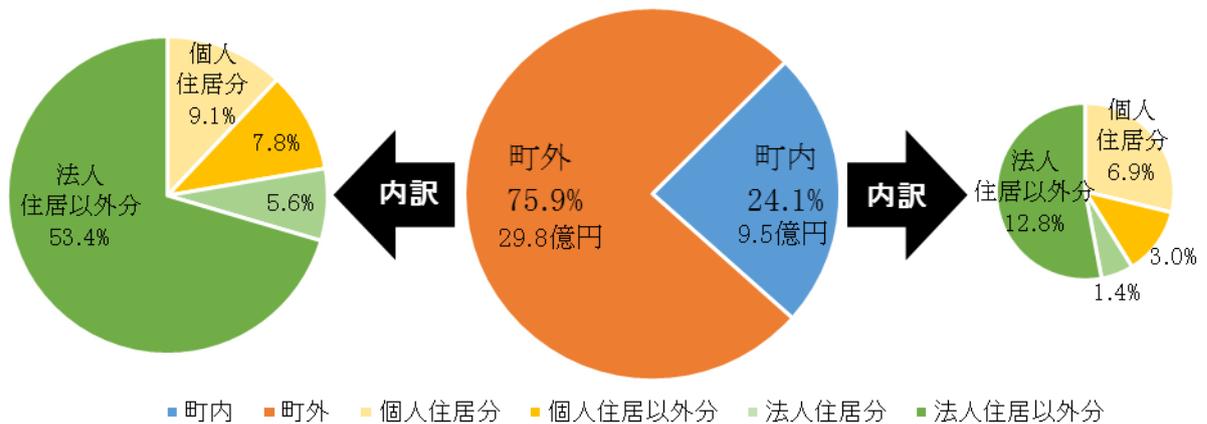
●固定資産税の選定理由

新財源の導入は、町税の著しい減少が最大の要因となりますが、現行の行政サービスを維持する中で多くの経費を要しているのは、観光関係の支出とともに山岳地形や集落が分散していることなどによる町民向けの支出もあり、町内外の幅広い方から負担をお願いするために固定資産税の見直しを選択することとしました。

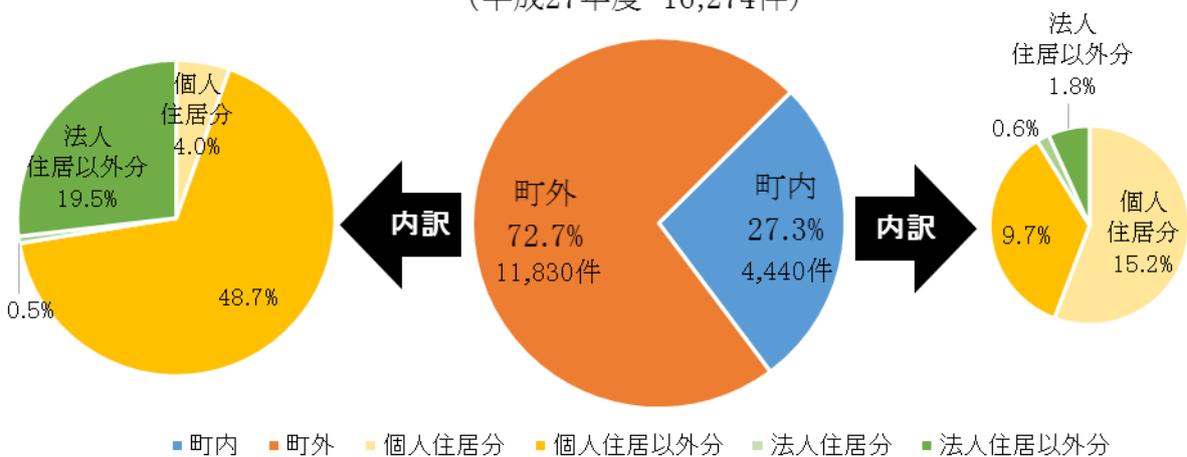
【参考】

固定資産税の税額及び納税義務者の町内外の割合は、共に約3:7となっています

固定資産税額の構成割合
(平成27年度予算額 39億3,000万円)



固定資産税納税義務者の構成割合
(平成27年度 16,274件)



※町内・町外及び個人・法人の区分は、登記上の住所及び名称により区分している
 ※住居・住居以外の区分は、土地に住居が所在する場合に適用する「住宅用地の軽減特例」により区分しており住居以外の主な用途は、事業用資産であるもの